

平成25年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
会計課	健康診断委託	警察職員の健康診断等業務(単価契約)	平成25年4月1日	一般財団法人近畿健康管理センター	31,864,904	一般競争入札に付したものの応札者が1者で、その入札書が記載内容の不備による無効のため入札不調となった。過去における同入札においても同業者による1者応札であり、他に代替しうる者がいないため同業者と随意契約を行った。	2号	3イ
会計課	停止処分者講習委託	運転免許証の停止処分者に対する講習業務	平成25年4月1日	公益財団法人滋賀県交通安全協会	27,894,620	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該講習の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	指定自動車教習所仮免許事務委託	指定自動車教習所における仮免許事務(単価契約)	平成25年4月1日	彦根自動車教習所株式会社他16者	14,874,000	道路交通法施行規則第31条の4の2の規定により滋賀県公安委員会が指定する指定自動車教習所と規定されているため。	2号	1
会計課	違反者講習委託	軽微な交通違反者に対する講習業務	平成25年4月1日	公益財団法人滋賀県交通安全協会	13,812,094	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該講習の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	高齢者講習委託	高齢者に対する免許更新前の講習業務(単価契約)	平成25年4月1日	彦根自動車教習所株式会社他16者	125,964,250	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該講習の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	高齢者講習委託	高齢者講習の管理事務、通知事務業務(単価契約)	平成25年4月1日	一般社団法人滋賀県指定自動車教習所協会	10,646,326	道路交通法施行規則第38条の4の3の規定により滋賀県公安委員会から当該事務の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	風俗営業所管理者講習及び営業許可申請に伴う調査等業務委託	風俗営業所管理者に対する講習及び営業許可申請に伴う調査等の業務	平成25年4月1日	公益社団法人滋賀県防犯協会	6,210,007	当該団体は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第39条第1項により滋賀県公安委員会から唯一、風俗環境浄化協会に指定されており、同条第2項により風俗営業所の管理者に対する講習並びに風俗営業の許可申請に伴う調査等を行うものと規定されているため。	2号	1

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
会計課	道路交通情報提供業務委託	道路交通情報提供業務	平成25年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター	9,170,000	道路交通法施行規則第38条の7の第2項に定める情報提供組織が他にないため	2号	1
会計課	物品購入	車両用燃料4月分(ガソリン・軽油・エンジンオイル)(単価契約)	平成25年4月1日	滋賀県石油協同組合	12,360,600	業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者のみのため	2号	3イ
会計課	高齢者交通安全指導業務委託	高齢者家庭への交通安全訪問指導や交通危険箇所での実施指導等の事務	平成25年4月5日	株式会社日本警綜	54,495,000	一般競争入札を行ったが、予定価格の範囲内で入札がなかったため。	8号	
会計課	物品購入	IC運転免許証作成消耗品(単価契約)	平成25年4月10日	株式会社DNPアイディーシステム	81,186,840	当該商品はIC運転免許証作成装置用消耗品であり、作成装置の開発業者である当該業者以外では製造及び販売を行っていないため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料5月分(ガソリン・軽油・エンジンオイル)(単価契約)	平成25年4月30日	滋賀県石油協同組合	12,211,200	業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者のみのため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料6月分(ガソリン・軽油・エンジンオイル)(単価契約)	平成25年5月31日	滋賀県石油協同組合	12,058,300	業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者のみのため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料7月分(ガソリン・軽油・エンジンオイル)(単価契約)	平成25年6月28日	滋賀県石油協同組合	11,901,900	業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者のみのため	2号	3イ